



平成17年5月26日

各 位

会 社 名 日立ビジネスソリューション(株)  
代表者名 取締役社長 木村伊九夫  
(コード番号4738 東証第1部)  
問合せ先 総務部部长 宮本政憲  
(TEL: 045-224-6111)

### 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更する議案を平成17年6月21日開催の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)により、公告の方法を電子公告により行うことが認められたことに伴い、定款を変更するものです。

##### 2. 定款変更案の内容

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款規定	定款変更案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u>	(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によること</u> <u>ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

(注)1. 定款変更案については、平成17年6月21日開催の第30回定時株主総会で承認可決されることを条件とします。

2. 公告を掲載するホームページのアドレスは、上記総会で承認可決後、同日開催予定の取締役会で決定する予定です。

以上